

令和 5 年 3 月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、市議会をはじめ市民各位のご協力により順調に推移しておりますことを、心から感謝申し上げます。

まず、防災対策についてであります。

去る1月24日から25日にかけて、県内全域に到来した寒波につきましては、本市において、路面凍結による交通事故や水道管の凍結・破損などの被害が数多く発生し、市民の皆様の生活に大きな影響があったところであります。

また、市内の一部の地区におきましては、寒波の影響による配水池の水位低下により断水が発生するとともに、他の地区でも同様の断水が発生する可能性が高まったことから、去る1月26日に災害対策本部を設置し、漏水箇所を確認するため、翌27日にかけて、市職員と消防団員合同による該当地区の全戸調査を実施し、その解消に努めたところです。

なお、この調査や水道関係事業者等による懸命な復旧作業により、市内の断水被害の拡大を防ぐことができたところであり、復旧作業にご尽力いただいた皆様、調査や節水等にご協力いただいた市民の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

今後におきましても、市民の皆様のご生命と財産を守るため、寒波をはじめ想定される

あらゆる災害の発生に備え、引き続き危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、県内における新規感染者数及び病床使用率が低下しており、医療提供体制への負荷が軽減されていることから、県は、2月21日から、県独自の警報レベルを「医療警報」に移行したところであります。

なお、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に変更することを決定するとともに、マスク着用の考え方の

見直しを行ったところであります。

今後、感染症法上の位置づけの変更に伴い、新型コロナウイルス感染症に対する国の政策や措置について、見直しが行われることとなりますが、本市といたしましては、国の動向を注視しながら、引き続き「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持・再生」の両立を目指すことを基本的な考え方とし、感染症対策に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、西諸医師会や医療従事者の皆様方のご尽力により、西諸地区は県内でも高い接種率を維持しているところであります。

ワクチン接種につきましては、感染症法上の位置づけの変更にかかわらず、引き続き

予防接種法に基づき実施することとなりますので、今後も国の方針等を踏まえ、県、西諸医師会その他関係機関との連携のもと、市民の皆様が必要な接種を受けることができるよう、万全の体制で取り組みを進めてまいります。

次に、家畜防疫対策についてであります。

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生状況につきましては、去る10月28日に国内で1例目が確認されて以降、発生事例数、殺処分対象羽数ともに過去最大の規模となっており、県内の農場でも発生事例が確認されるなど、大変厳しい状況が続いているところであります。

本市におきましては、昨年10月に、市内

の養鶏農家に対し、消毒資材の配付を行うとともに、農場における飼養衛生管理基準を遵守していただくための情報提供及び注意喚起を行ったところですが、国内の発生状況を踏まえ、国、県その他関係機関との連携のもと、年末から年始にかけて、2度にわたり消毒資材を緊急的に配付するとともに、農場における更なる防疫対策の強化をお願いしたところであります。

次に、商工観光の振興についてであります。

去る11月27日に、3年ぶりの開催となった「こばやし秋まつり」につきましては、市内外から多くの方々に御来場いただいたところであります。

中心市街地では、パレードや「新こばやし

音頭」などの総踊りが行われたほか、市内外の様々な団体がダンスなどのパフォーマンスを披露するなど、大いに盛り上がりを見せたところでもあります。

また、中央ふれあい広場では、「食の祭典 うめもん市」を開催し、日本一の小林産宮崎牛を使用したコスモス大鍋やサイコロステーキ、姉妹都市である石川県能登町のカニ汁の販売など、来場された多くの方々が食を通じて祭りを楽しんでいたものと考えております。

なお、明日25日と26日に「みやざき ツーデーマーチこぼやし霧島連山絶景ウォーク」を、来週3月5日に「こぼやし霧島連山絶景マラソン大会」を、ともに4年ぶりに開催するほか、3月18日に昨年8月から

延期をしておりました「すき花火大会」を開催することとしております。

イベントの開催に当たりましては、おもてなしの心を大切にし、今後も新型コロナウイルス感染症対策に十分に配慮しながら、引き続き地域経済の活性化に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、子育て支援についてであります。

老朽化していた小林総合運動公園中央広場内の児童用複合遊具の更新工事が完了し、去る2月15日に供用を開始したところがあります。

本市のシンボルである「コスモス」、「モミの木」、「蛍」などをデザインに取り

入れた遊具となっており、市内外の多くの児童・幼児に利用していただきたいと考えているところでもあります。

また、市役所本庁1階に、このほど記念撮影用の「メモリアルフォトブース」を設置し、婚姻届や出生届を提出された方々にご利用いただいているところであり、今後も引き続き、結婚、出産、子育てを応援する社会的機運の醸成を図る取り組みを進めてまいります。

次に、新年度の予算編成についてであります。

本市の財政運営につきましては、これまでの財政健全化に向けた行財政改革の取り組みにより、基金残高の増加や、市債残高の減少

など、着実に成果が現れているところではありますが、コロナ禍における物価高騰が長期化する中、人口減少対策、社会保障の維持・充実、市有施設の老朽化対策など、取り組むべき課題は依然として山積しております。

これらの状況を踏まえつつ、令和5年度の予算編成につきましては、真に必要な投資と財政健全化の両立を図りながら、「第2次小林市総合計画」に掲げる将来都市像「みんなでてなむ笑顔あふれるじょじょんよかところ小林市」の実現を目指すことを基調とし、重点的・戦略的に推進する施策として、「健幸のまちづくりの推進」、「産業・経済の活性化」、「地域活性化と生活基盤の整備」、「子育て支援・教育・福祉の推進」、「ゼロカーボンシティの推進」の5つを掲げ、「未来につなぐ元気と笑顔ハッシン予算」として

編成したところであります。

主な事業としましては、「健幸のまちづくりの推進」に関する事業として、引き続き市民の歩くことの習慣化に重点を置いた「健幸都市推進事業」に取り組むとともに、「健幸のまちづくり拠点施設整備事業」につきましては、令和4年度に行った基本設計に基づき拠点施設の整備を進めることとしており、健幸のまちづくりの実現に向けて、ソフト事業、ハード事業の両面から、市民総ぐるみの取り組みを推進してまいります。

次に、「産業・経済の活性化」に関する事業として、令和4年度の本市への寄附金の額が過去最高を更新したふるさと納税について、地場産品の流通量拡大と寄附金の更なる増加を図る「ふるさと納税推進事業」に引き続き

取り組むとともに、次世代の農業の担い手を確保し、農業後継者や新規就農者の早期経営安定を図る「農業経営の世代交代対策事業」ほか農林畜産業の活性化を図る事業に取り組んでまいります。

次に、「地域活性化と生活基盤の整備」に関する事業として、大規模災害等に備えるため緊急輸送道路の機能強化を図る「都市計画道路整備事業」に取り組むとともに、時代の変化に対応した地域の在り方や住民のつながりづくりの再構築を進める「集落対策推進事業」や、本市の魅力を市内外に発信することにより、郷土愛の醸成や関係人口の拡大を図る「こばやしの人とまちが輝く！元気と笑顔ハッシン事業」など、ポストコロナを見据えた事業に取り組んでまいります。

次に、「子育て支援・教育・福祉の推進」に関する事業として、市民の結婚、出産、子育てを後押しするための「少子化対策事業」や、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた保護者を支援するための「学校給食物価高騰対策事業」に引き続き取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築を図る「重層的支援体制整備事業」や、介護サービス施設、障害福祉サービス施設、教育・保育施設等の人材確保及び離職防止を図る事業に取り組んでまいります。

次に、「ゼロカーボンシティの推進」に関する事業として、公用車に電気軽自動車を新たに導入するとともに、養護老人ホーム慈敬園の空調・照明設備等の更新を行うに

当たり、建物の消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した可能性調査等を実施するなど、積極的に二酸化炭素の排出抑制対策に取り組んでまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

議案第2号令和4年度小林市一般会計補正予算第15号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整、国県補助事業費の確定による補正が主なものでありますが、基金積立金等の計上により、歳入歳出それぞれ9億376万6,000円を増額し、予算規模は309億7,900万1,000円となります。

まず、歳入につきましては、寄附金、

繰越金等を追加する一方、地方交付税、国県支出金等を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、勸奨退職等に伴う退職手当、減債基金等への積立金等を計上するものであります。

商工費につきましては、プレミアム付商品券の発行に対する補助金等を計上するものであります。

なお、地籍調査事業費ほか11事業につきましては、事業の完了が翌年度にわたることが見込まれることから、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第 3 号令和 4 年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第 6 号につきましては、特別調整交付金を財源とした小林市立病院への繰出金等を計上する一方、決算見込みに伴う所要額の調整により、歳入歳出それぞれ 1, 479 万 6, 000 円を減額するものであります。

議案第 4 号令和 4 年度小林市農業集落排水事業特別会計補正予算第 3 号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整により、歳入歳出それぞれ 285 万円を減額するものであります。

議案第 5 号令和 4 年度小林市介護保険事業特別会計補正予算第 5 号につきましては、介護給付費準備基金への積立金等を計上する

一方、居宅介護サービス給付費負担金の減額等により、歳入歳出それぞれ2億3,150万6,000円を減額するものであります。

議案第6号令和4年度小林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第5号につきましては、決算見込みに伴う所要額を調整する一方、事業費の見込み増に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額により、歳入歳出それぞれ6,113万5,000円を増額するものであります。

議案第7号令和4年度小林市水道事業会計補正予算第7号につきましては、収益的収入において、他会計補助金1,540万円を増額するものであります。

議案第8号令和4年度小林市下水道事業

会計補正予算第5号につきましては、収益的収入においては、他会計補助金357万8,000円を増額するとともに、資本的収入においては、企業債と基金繰入額の組替えを行うものであります。

議案第9号令和4年度小林市病院事業会計補正予算第5号につきましては、収益的収入においては、他会計負担金等6,936万1,000円を、収益的支出においては、材料費3,800万円を増額するものであります。

資本的収入においては、国庫補助金等1,603万6,000円を増額するものであります。

議案第10号令和5年度小林市一般会計

予算につきましては、歳入歳出それぞれ
287億7,000万円を計上いたしました。

令和4年度の当初予算が骨格予算でありましたので、前年度との比較は全て6月補正後の予算を基準に申し上げますが、それで比較いたしますと、令和5年度の当初予算は10億8,425万1,000円の増額で、率として3.9パーセントの増となりました。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

自主財源総額95億2,244万2,000円の約52パーセントを占める市税につきましては、49億6,500万5,000円を計上し、前年度と比較いたしますと1億6,958万円の増額を見込んでおります。

また、ふるさと納税による寄附金を原資とする未来まち創生基金につきましては、ご寄附をいただいた方々の小林市に対する思いを受け止めまして、将来を担う子ども達の育成に資する、学校給食費の負担軽減や医療費の助成等、子育て支援の事業を中心に活用いたします。

依存財源につきましては、地方交付税、国県支出金、市債等総額192億4,755万8,000円を計上いたしました。

投資的経費の増額に伴い、市債が4億3,086万1,000円の増額となっております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

義務的経費につきましては、公債費の減等を見込みまして、前年度と比較いたしますと1.5パーセントの減となる133億8,885万6,000円を計上いたしました。

また、投資的経費につきましては、31億3,977万8,000円を計上いたしました。

前年度と比較いたしますと、55.3パーセントの増となっておりますが、これは、健幸のまちづくり拠点施設整備事業等の実施によるものであります。

次に、歳出の主な事業をご説明申し上げます。

総務費につきましては、健幸都市推進事業費、ふるさと納税推進事業費等を計上するものであります。

民生費につきましては、重層的支援体制整備事業費、老人ホーム等事業費（臨時）等を計上するものであります。

衛生費につきましては、地域医療対策事業費（臨時）等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、肉用牛振興対策事業費（臨時）、森林整備促進事業費等を計上するものであります。

商工費につきましては、観光DMO推進事業費等を計上するものであります。

土木費につきましては、都市計画道路整備事業費、健幸のまちづくり拠点施設整備事業費等を計上するものであります。

消防費につきましては、消防団運営事業費等を計上するものであります。

教育費につきましては、本城原第2遺跡発掘調査事業費、学校給食物価高騰対策事業費等を計上するものであります。

災害復旧費につきましては、測量設計委託料や工事請負費等を、公債費につきましては、長期借入金元利償還金等を、諸支出金につきましては、土地購入費を計上するものであります。

議案第 1 1 号令和 5 年度小林市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 6 1 億 4, 4 9 1 万 2, 0 0 0 円を計上するものであります。

特定健康診査につきましては、受診率の向上を目指し、未受診者への受診勧奨を引き続き実施いたします。

また、国民健康保険税の収納率の向上に向けた取り組みを強化し、国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

なお、国民健康保険税の税率等につきましては、例年どおり 6 月議会定例会においてご審議いただく予定としております。

議案第 1 2 号令和 5 年度小林市物品購入

特別会計予算につきましては、物品の効率的な購入と集中管理を図るための経費として、歳入歳出それぞれ150万円を計上するものであります。

議案第13号令和5年度小林市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、一般管理費、長期借入金元利償還金等、歳入歳出それぞれ2億288万3,000円を計上するものであります。

議案第14号令和5年度西諸地域介護認定審査事業特別会計予算につきましては、西諸地域で共同して介護認定審査業務を行うための経費として、歳入歳出それぞれ3,377万2,000円を計上するものであります。

議案第15号令和5年度小林市介護保険

事業特別会計予算につきましては、保険給付費のほか、介護予防・生活支援サービス事業費等、歳入歳出それぞれ61億5,472万8,000円を計上するものであります。

議案第16号令和5年度小林市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等、歳入歳出それぞれ14億3,371万3,000円を計上するものであります。

議案第17号令和5年度小林市水道事業会計予算につきましては、収益的収入においては、料金収入等9億8,030万7,000円を、収益的支出においては、水道施設修繕費等9億7,205万7,000円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、消火栓設置負担金等4億2,695万4,000円を、資本的支出においては、老朽管布設替えの工事請負費、企業債償還金等7億3,096万7,000円を計上するものであります。

議案第18号令和5年度小林市下水道事業会計予算につきましては、収益的収入においては、料金収入等5億5,093万7,000円を、収益的支出においては、下水道施設維持管理費、修繕費等5億2,873万5,000円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、国庫補助金、受益者負担金等3億1,311万3,000円を、資本的支出においては、

管路建設の工事請負費、企業債償還金等 4 億 5, 0 4 7 万 4, 0 0 0 円を計上するものであります。

議案第 1 9 号令和 5 年度小林市病院事業会計予算につきましては、収益的収入においては、入院収益等 2 8 億 8, 0 2 0 万 5, 0 0 0 円を、収益的支出においては、給与費等 2 9 億 3 0 7 万 3, 0 0 0 円を計上するものであります。

資本的収入においては、医療器械器具等購入に伴う企業債等 1 億 1, 2 8 7 万 9, 0 0 0 円を、資本的支出においては、企業債償還金、固定資産購入費等 3 億 2 0 9 万 5, 0 0 0 円を計上するものであります。

議案第20号小林市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定につきましては、情報通信技術を活用し、行政手続の利便性の向上や行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的に、行政手続のオンライン化に必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第21号小林市森林基金条例の制定につきましては、市内の森林の適正な管理及び林業を起点とする地域の活性化に資するための基金を設置するため、条例を制定するものであります。

議案第22号小林市総合計画等審議会条例の一部改正につきましては、政府のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定を受けて、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 3 号 小林市青い鳥育英資金貸付基金条例の一部改正につきましては、青い鳥育英資金貸付基金の未活用分をふるさと振興基金に積み立て、個性的で魅力的な地域づくりのために有効に活用することとするため、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 4 号 小林市未来まち創生基金条例の一部改正につきましては、企業版ふるさと納税制度による寄附金を基金として積み立てることを可能とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 5 号 小林市放課後児童健全育成事業等保護者負担金徴収条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業等の利用に係る負担金の額の特例及び減免の対象

を見直し、保護者の負担軽減を図るため、
所要の改正を行うものであります。

議案第26号小林市子ども・子育て会議
条例の一部改正につきましては、子ども・
子育て支援法の一部が改正されたこと等に
伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第27号小林市特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
を定める条例の一部改正から議案第29号
小林市放課後児童健全育成事業の設備及び
運営に関する基準を定める条例の一部改正
まで、以上3件につきましては、内閣府令
又は厚生労働省令で定める各事業の設備及び
運営の基準の一部が改正されたこと等に
伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第30号小林市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部が改正されたことに準じ、出産育児一時金の支給額を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

議案第31号すきむらんどを設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、すきむらんど温泉かじかの湯の利用料金の上限額の改定に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第32号小林市道路占用料条例の一部改正につきましては、緊急輸送道路における無電柱化の推進を図るため、道路占用料の減免基準を見直すことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 3 3 号小林市水道事業給水条例の一部改正につきましては、安心・安全な水道水を安定的に供給し、持続可能な水道事業経営を確立するため、水道料金を改定することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 3 4 号郷土の森保存条例の廃止につきましては、事業を見直したことに伴い、廃止するものであります。

議案第 3 5 号市道路線の認定につきましては、岡・板橋 2 号線及び板橋 4 号線の認定について、議会の議決を求めるものであります。

議案第 3 6 号市道路線の廃止につきましては、コクワン平線及び地頭渕・崩渕 1 号線の廃止について、議会の議決を求めるもので

あります。

議案第37号教育委員会の委員の任命につきましても、大部 菌 智子氏を教育委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の候補者の推薦につきましても、榎 光子氏及び椎原 えい子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

なお、今後、新たな予算措置等が必要となった場合につきましても、引き続き本市の状況を十分に見極めながら、速やかに関係議案を追加提案させていただくこととしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いを
いたします。